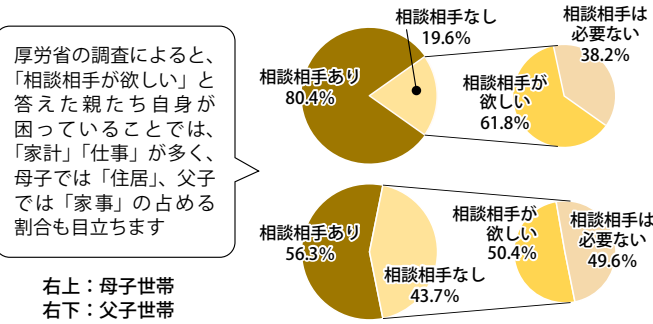


〈参考〉ひとり親世帯の親が抱える困りごととは？



厚労省の調査によると、「相談相手が欲しい」と答えた親たち自身は、困っていることでは、「家計」「仕事」が多く、母子では「住居」、父子では「家事」の占める割合も目立ちます

右上：母子世帯
右下：父子世帯

厚生省「平成23年度全国母子世帯等調査結果」より本会作成

委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」として指名を受けている。本県では、民生委員児童委員の1割弱にあたる1035人が主任児童委員として活動している(平成22年度「福祉行政報告例」より)。

③ 子どもの学びの場を守るために
～小学校教員Eさんの視点

「最近、学校を休みがちな生徒がいて、読み書きが苦手なことを同級生にからかわれていたこともあったので気になってはいるのですが、母親に電話してもつながらないんです」
教育相談コーディネーター(※2)を兼務する学年主任のEさんは、B

君(Aさんの長男)の学級担任から相談を受けました。授業の空き時間に早速訪問してみました。チャイムを押ししても反応はありません。

翌朝、Eさんがアパートに立ち寄ってみたところ、出勤前のAさんに会うことができました。B君が学校を休んでいることを伝えると、Aさんはとても驚いた様子で「知らなかった」と話し、仕事で毎日帰りが遅く、B君と話をする時間を持っていないと胸の内を語りました。

Aさん親子の生活経過について確認した上で、今後のB君への関わりや家庭支援を考えていくために、Eさんは、子ども家庭課のケースワーカーや施設職員のCさん、主任児童委員のDさん等にケース会議の参加を呼び掛けることにしました。

※2 文科省は、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」(本県では「教育相談コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置づけることとしている)。

④ 孤立させてはいけない
～主任児童委員Fさんの視点

主任児童委員のFさんは、現役の子育て世代や学校とのつながりがなく、家庭訪問や関係機関との調整に苦労した経験から、隣の地区を担当する主任児童委員のDさんと一緒に子育てサロンを立ち上げました。

ある日、AさんがB君を連れてサロンにやってきました。これまでAさんは何度か参加していましたが、B君と一緒に来たのは初めてです。「こんにちは。久しぶりだね。おじさんのこと覚えてるかい？」緊張して立ち尽くすB君に、Dさんは一緒に遊ぼうと声を掛けました。

Fさんは「これからお茶を入れるのだけれど手伝ってくれない？ いつも悪いわね」とAさんに声を掛け、2人で給湯室に向かいました。「最近、Bが学校に行きたくないって言うんです。私も仕事があるから困ってしまっ、つい怒鳴ってしまふこともあって」Aさんの話に、Fさんはじつと耳を傾けました。

要援護者・生活困窮者支援や
孤立防止に向けた仕組みづくりを

本会が政策提言に向けて行った課題把握調査では、本会民生委員児童委員部会(※3)から「核家族化の進行やライフスタイルの変化等による生活課題の多様化や潜在化が著しく、民生委員児童委員のみですべての要援護者の相談・見守り活動を行うことは不可能であり、要援護者・世帯の居住状況等の確認も難しい状況にある」との声が上がり、この現状を踏まえて「地域包括支援センターや地区社協など、地域の関係機関・団体をコーディネートする施設・

団体との具体的な連携・協働体制の整備」等の提言が挙げられています。事例では、Aさんは母国を離れて頼れる人がいない中でDV(家庭内暴力)を受け、安全な生活を取り戻すための就労と育児の両立が難しく生活困窮となり、生活の立て直しのを図りつつあったところに息子の不登校の課題が見え隠れするなど、多様な生活課題が複合的に表れていることが分かります。関係機関の動きをみると、母子生活支援施設と学校は専門性を生かした支援を目指し、主任児童委員はAさん世帯が安心して生活していくための土台を地域の中に築こうと、ゆるやかにつながり続ける姿勢をみせています。

多様化・複合化する福祉課題への対応に向けて、関係者がそれぞれの分野の専門性を高めていくことも重要です。ただ一方で家族や近隣住民による共助の関係が希薄化しつつある中、支援が顕在化しづらい・支援につながらづらい方たちへの関わりを考えたととき、さまざまな視点から生活課題を見出し、世帯を取り巻く人とのつながりの輪を広げていくことも、私たち福祉関係者の培っていかねばならない視点ではないでしょうか。

※3 県内の525民生委員児童委員協議会で構成。民生委員児童委員の実数は1万828人(平成24年4月現在)。

(企画調整・情報提供担当)